

平成19年度第2回水産業関係試験研究機関評価部会議事録

日 時 : 平成20年3月18日(火) 13:30~15:00

場 所 : 宮城県庁1601会議室

出席委員: 南 卓志 部会長 石田 行正 副部会長 吉岡 倭子 委員
佐々木 洋 委員 三島 みき 委員

1 開 会(事務局:部会委員の出席確認、委員会条例第4条の規程による部会成立報告。)

2 挨拶

1) 水産研究開発センター 西堀所長

本日は委員の皆様方には、年度末の大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。委員の皆様方には日頃から本県の水産業振興、特に水産試験研究について、多様な視点からの確なご指導を賜り厚く御礼申し上げます。さて、本日の議題であります「水産試験研究基本計画2004」の見直しでございますが、すでにご存じのとおり、来年度から水産試験研究機関が再編整備されることとなりました。また、この基本計画については、原則として中間である5年後に見直しを行うことにしていましたが、水産業を取り巻く情勢の変化も速いこともあり、この度1年前倒しして内容を見直すことにしました。また、基本計画の名称ですが、この際、他の産業系と合わせ「水産試験研究推進構想」とすることとしました。本日は規定により、本部会にこの構想案を諮問し、ご審議いただく必要がありましたので、本日の開催となりました。なお、試験研究機関の再編の内容については前後いたしますが、後の報告事項でご説明させていただきます。本日の議題は、本県の新たな水産試験研究の第一歩となるものです。よろしくご審議のほどをお願い致します。

なお、来年度から5機関から1機関への統合に伴い、この会議の県側の顔ぶれが少なくとも私と水産加工研究所の新田所長が定年することから、変わることとなります。委員の皆様には、年度の区切りとして、県側の出席者を代表し、これまでのご指導やご支援に改めて御礼申し上げ、挨拶とします。

2) 水産業関係試験研究機関評価部会 南 部会長

委員並びに県の皆様には、お忙しいところ御出席をいただきましたこと、改めてお礼申し上げます。さて、本日の部会開催につきましては、只今、西堀所長さんからのお話のとおり、新年度からの水産試験研究機関の組織再編に伴いまして、試験研究計画の見直し審議が必要となりましたことから、年度末ではありますが、その開催に至ったところで御座います。

本日は、審議事項1件と報告事項1件を上程させていただきます。まず始めに審議事項の「水産業試験研究推進構想(案)について」であります。これにつきましては、県知事からの諮問事項となりますので、その構想の中間見直し(案)の御審議を願うこととしております。また、報告事項につきましては、「水産系の試験研究機関の再編整備について」となっておりますので、委員の皆様には、今後本県の水産試験研究が効果的・効率的に推進できるよう、活発な意見や助言等をいただきたく思いますのでよろしくお願ひいたします。簡単ではありますが、開会のあいさつといたします。本日はよろしくお願ひいたします。

(事務局)

- ・部会委員の紹介。
- ・県の主な出席者の紹介

(事務局)

議事に入ります前に、知事から、部会長に対して諮問書を交付させていただきます。

(川村課長から南部会長に手渡し交付)

なお、各委員の皆様にも諮問書の写しを配布させていただきますので確認をお願いします。

(配付資料の確認)

それでは議事に入らせていただきます。南部会長，よろしく議事進行お願いいたします。

3 議 事

(南 部会長)

それでは、審議事項「水産業試験研究推進構想(案)について」に入ります。

事務局から説明をお願いします。

(説明者：水産研究開発センター 西堀所長)

(南 部会長)

ただいま、西堀所長から説明がありました。御意見等ありましたらよろしくお願い致します。

(石田副部会長)

今回のこの構想は25年度までの6年間の計画ということですが、その途中で見直すことがあるのでしょうか。

(西堀所長)

原則としては5年間で見直し、今回は6年としております。ただ、各課題で見た場合はその時代の情勢に対応したものを組み入れていかなければならないと考えています。

(石田副部会長)

資料1の の「水産試験研究推進の基本方向」で5つの項目について「現状」「課題」「今後の展開」が記述されています。 の「水産試験研究推進計画」で6つの柱があるので、それに対応して の部分で6番目の項目があると思いましたが、それがありませんね。

(西堀所長)

の部分は分野別の記述であるため、 の部門別の6本柱に対応する形で記述されている訳ではありません。 の6の「安定生産に資する基礎調査」は様々な部門の定型的、ルーチン的な仕事が記述されています。

(石田副部会長)

そうであれば、2ページの の1の書き出しの前に「5つの研究分野毎に、現状、課題、今後の展

開を取りまとめた」とし、5ページの の1の前に部門別の仕分けということを確認すればわかりやすいと思います。

例えば、7ページの4番目の柱（漁場環境の保全と多面的機能確保のための調査研究）があって、その中に（1）から（3）がありますが、これは別添2の「水産業試験研究推進構想の体系」でみると「試験研究のテーマ」のところに出てきて、赤字の箇所が優先的なものということなんですけれど、7ページの4の（2）のところを読むとかなり詳しく書かれています。6年間の計画であれば、もう少しフワッとした書きぶりで書いておいて6年間保つものとするのか、あるいは、このように詳しく書いておいて解決させたことをどこかに反映させる2通りがあると思います。

9ページの「水産試験研究の推進方策」の（2）のところに、「特定課題などに迅速に対応可能な分野横断的またはプロジェクト方式の積極的な導入」とありますが、具体的には課題のどこに当たるのでしょうか。

（西堀所長）

特にどこの課題に相当するという訳ではありません。部の中で連携がとれるということです。

（石田副部長）

別添1で普及指導部門が組織の中に組み入れられて、試験研究の成果を業界へ伝えるということが大きな目玉の一つとなっているようですが、 から の6本の柱のすべてについてなのか、読みようによっては、 の部分だけなのかなともとれます。意図としてはどちらなのでしょう。

（西堀所長）

すべての部門についてということです。ただ、加工については部の中に普及が入っていますので少し違った形になります。

（佐々木委員）

本構想では、よりの確に研究の成果を出して、水産業に対して迅速に対応できるようにということを目指していると思います。そうすると、今まで研究者の方々が3年や4年で担当が変わってしまう、専門的な結果を出す前に変わってしまうことがあった訳ですが、この計画は6年で見直しということであれば研究も6年ぐらい携わることができるのかという点についてはいかがでしょうか。

（西堀所長）

1人が1つの仕事（課題）を続けるというよりは、組織として部の中で継続できるようにしたいと考えます。また、今回普及部門も入りますので、研究者と普及担当者が互いにオーバーラップすることでどちらかが抜けてもある程度カバーし合えるものと考えています。

（佐々木委員）

以前よりは継続的な形ができると考えて良いのでしょうか。

（西堀所長）

そうしなければならぬと考えています。

(佐々木委員)

もう一つ、他の試験研究機関との連携を強化するということですが、水産の専門家だけでは解決できない問題、例えばノロウイルスのような保健、衛生関係機関との連携のように他機関との連携を密に進めるという意味でしょうか

(西堀所長)

他機関との連携については、企画情報部を通してという形になるかと思います。

(吉岡委員)

前回の部会の課題評価で出てくるものはこの中のほんの一部で、これだけの多くの課題を一体何名でされているのかびっくりいたしました。課題評価で出てくるものはある程度結果が出たものが評価対象となって来るのだと思いますが、それ以外の課題ではどうなのでしょう。

(西堀所長)

先ほど申しましたように、それぞれの分野でそれぞれ課題、やらなければいけないことがあります。水産では年間40課題程度の研究課題がありますが、これについては機関内部評価を実施しています。また、外部評価にかからない課題につきましても成果発表会等で情報提供しております。

(吉岡委員)

成果が挙がっているのであれば、どんどん外部に出して欲しいと思います。課題が多くて少し心配しました。

(三島委員)

の「水産試験研究の推進方策」の2の(4)の「試験研究・技術開発成果等の情報提供」のところですが、漁業者へは情報提供は行われていると思いますが、一般県民の方へはどのようにしていますか。

(西堀所長)

予算の関係上それほど多くの部数を作成できるわけではありませんが、一般向けとしましては、年1回「みやぎ・シー・メール」を発行しています。また、「みやぎ・シー・メール」や「成果要旨集」等は広報課等を通して県民の目に触れるよう努めています。漁業者に対しては情報提供できていると考えておりますが、一般県民への提供はもう少し努力が必要と考えています。

(三島委員)

せっかくの研究成果ですので、一般の方にも分かりやすい表現で成果の普及に努めて下さい。

(南 部会長)

成果の普及には漁業者や関係者向けと一般県民向けがあります、一般向けには分かり易くというのは難しいところではありますが、ご検討下さい。

(石田副部会長)

今回、構想を整備されてこれまでと比較して課題数が減ったのか、普及と連携して進めていくこと

で一人当たりの課題数はどうなったのかというところを教えてください。

(西堀所長)

まだ、はっきりと決まっていないところもありますが、構想を整備するに当たって課題数を減らすということはありません。 の6本柱は基本的には前回のものと同じですが、 の「基本方向」の中の「現状」、「課題」、「今後の展開」については前回の計画から解決されたものについては除いてあります。この構想には、現在取り組んでいるもの、これから取り組む必要があるものについて盛り込まれています。

(石田副部長)

水研とは予算の作りが異なりますが、課題数が多く、それぞれの課題と予算が対応しているとかえってやりにくい面があるのではないかと、似通った課題、予算上まとめられるものであれば、統合した方がこれからは良いのかなと思いました。

(西堀所長)

わかりました。

(南 副部長)

一度立てた課題はなかなか完了となり得ない。問題はさらに深いところが出てきますし、新たな研究ニーズも出てきてどんどん膨らみ、なかなか終わりましたという形にならないと思います。そういったことから、今回のように集中的にやるところを明確にすることは重要であると思います。何でもかんでも自分でやるのではなくて、細かいところは水研や大学に任せるといったメリハリを付ける必要があると思います。

(西堀所長)

県単独の試験研究費という予算で行っている課題につきましては、課題の設定、計画、その評価まで行っており、概ね3年を目処に結果を出して区切りを付けて新たな課題の設定を行っています。その部分では課題の整理と集中化は可能です。ただ、行政側から設定された課題についてはこちらで整理するというところはできにくいところがありますので、40課題のうち30課題は継続していくところがあります。

(南 部長)

ありがとうございました。それではこの議題につきましては審議を終了とします。事務局からこの審議の取りまとめ、今後の進め方について説明をお願いします。

(事務局)

ただいま推進構想についてご審議いただきました。答申に当たりましては各委員の意見を付して提出致します。つきましてはお手数ですが、本日の審議経過を踏まえて、お渡ししております別紙1にご意見等をご記入の上、3月24日までに事務局にご提出下さい。各委員からいただきました意見は整理しまして、皆様にお示しし、最終的には南部長のご確認を得まして答申とさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(南 部会長)

それでは、その様に取り計らうこととしてよろしいですか。(各委員異議なし)

(南 部会長)

それでは委員の皆様よろしくお願ひ致します。委員の皆様、答申に当たりましては、取りまとめ結果を改めて皆様に内容確認を確認させていただきます。

それでは、次の議題に移ります。次は報告事項となりますが、「水産系試験研究機関の再編整備について」県当局から説明願ひます。

(説明者：水産業振興課 川村課長、小畑副参事)

(南 部会長)

ただいまの説明につきまして、御意見、質問等ありましたらよろしくお願ひ致します。

(佐々木委員)

普及指導業務というのは要するに相談窓口ということでしょうか。

(小畑副参事)

各地域には普及指導員がおりますので基本的にはそこが窓口となり、相談内容によって専門普及指導員と連携したり、あるいは独自で対応したりということになります。

(佐々木委員)

資料2の3枚目の図に示されている緑の線で囲まれた部分が、専門普及指導員が対応する部分ですね。

(小畑副参事)

ワカメ、コンブなどの藻類、あるいは貝類といった専門担当が全県対応します。

(佐々木委員)

私は石巻ですけれども、漁業者からの相談がありますが、例えば私が分からないことは私が相談することもできるのでしょうか。

(小畑副参事)

はい。

(川村課長)

従来ですと、国に認定される専門技術普及員と県で認定される改良普及員がありましたが、今回国の認定として一本化されます。先ほど説明致しましたとおり、こちらの理想としては、限られた人数ですが組織的な機能によって、利用いただいくというところがあります。

(石田副会長)

資料2の1ページ目の「ワンストップサービス」とはどういう意味でしょうか。

(小畑副参事)

従来ですと5つの試験研究機関ということでしたが、今後は1つの組織として対応するということです。

(川村課長)

これまでは5公所ということで、それぞれがお互いに連携をとって対応することにはなっていましたが、お役所的な弊害がありました。これからは同じ組織としてどこで相談を受けても機能的に対応できるということです。

(石田副部長)

組織図の長の人数でみると現在の14名から減りますが、その分研究者の数が増えるのでしょうか。

(川村課長)

水産の技術職は県全体で2名減となりますが、研究職と普及員の総数は減りません。

(石田副部長)

資料2の2ページも新たな体制では普及指導担当が所長、場長の直属の組織として「水産業の担い手の育成」「試験研究成果等の普及」を担うわけですが、3ページ目の図ではどこに相当するのですか。

(小畑副参事)

全県の普及指導にあたる緑の部分に相当します。

(南 部会長)

これまでは海洋資源部にあった調査船が新たな組織では企画の部門の中に入っていますが、どのような効果を狙ったもののでしょうか。

(小畑副参事)

今回、調査船を企画情報部に配置したのは、調査船は基礎的な調査と合わせ、また他関係部を跨いだ形で基礎研究、情報提供を行うのであれば企画情報部に組み入れた方が効果的であるとの考えです。

(南 部会長)

これまで環境養殖部にあった環境の部分が環境資源部へ変更されたのは中身が変わったのでしょうか。

(小畑副参事)

特に中身は変わっておりませんが、漁場環境等の悪化による資源への影響が懸念されておりますので今回の変更となりました。

(南 部会長)

この変更がより効果的なものとなることを期待します。

(南 部会長)

かなり大きな組織の改革ということで、この組織で仕事に当たられる方々は大変かと思いますが活躍を期待しております。その他何もなければ、以上で議事の一切を終了します。委員の皆様、長時間に亘りご苦勞様で御座いました。

(事務局)

それでは、以上をもちまして本日の部会を終了させていただきます。ありがとうございました。